

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年10月13日

契約担当官代理

大阪地方検察庁次席検事 上野正晴

1 競争入札に付する事項

(1) 入札物件名

没収有価物（金地金）売却

(2) 品目及び数量等

金地金48点

重量合計19,498.8グラム

(3) 入札方法

電子調達システム又は入札書により入札する。

(4) 入札額

本件は、総価による最高価格の競争とするので、入札金額は、総価で記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）

第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和07・08・09年度の法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の買受け」で「A」又は「B」の等級に格付けされ、競争参加地域

「近畿」及び営業品目「その他」の資格を有する者であること。

(3) 後記5の書類を提出した者であること。

3 本件問合せ先

〒553-8512

大阪市福島区福島1丁目1番60号 大阪中之島合同庁舎5階

大阪地方検察庁事務局用度課用度係（５０６号室）

電話：０６－４７９６－２２００（内線：５７１１、担当：池内）

4 入札説明書等の交付方法

本公告日以降、電子調達システムにおいてデータをダウンロード又は前記３の場所において配布（土日祝の閉庁日を除く。配布時間は午前９時から午後５時までの間。）する方法により交付する。

5 証明書類等の提出期限等

令和８年１０月２７日（火）午後５時００分までに、電子調達システム、前記３の場所又は電子メールにより提出すること。

紙による提出の場合は、証明書類等を封筒に入れて封をし、封筒表面に入札物件名及び入札者氏名（法人の場合は、その名称又は商号）を朱書の上、持参又は郵送にて提出すること。

ただし、郵送の場合は、書留郵便等の配達日時の記録が残るものに限る。

電子メールによる提出の場合は、入札説明書で指定するメールアドレス宛てに、提出期限までに必着するように送信すること。

6 物品開示の日時及び場所

日時：令和８年１０月１９日（月）から同月３０日（金）午後５時００分まで

場所：大阪市福島区福島１丁目１番６０号 大阪中之島合同庁舎内

なお、日時及び場所の詳細は、本公告に示した競争参加資格を満たし、物品開示を希望する者を対象に、追って決定する。

7 入札書の提出期限等

令和８年１１月１７日（火）午後１時５０分までに、電子調達システム又は前記３の場所に提出すること。

入札書（所定の用紙）を持参して提出する場合は、入札書を封筒に入れて封をし、封筒表面に入札物件名及び入札者氏名（法人の場合は、その名称又は商号）を朱書きすること。

入札書を郵送して提出する場合は、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて封をし、表封筒及び中封筒のそれぞれの封筒表面に、持参して提出する場合と同様に入札者氏名等を朱書きすること。

ただし、書留郵便等の配達日時の記録が残るものに限る。

8 開札の日時及び場所

日時：令和８年１１月１７日（火）午後２時００分

場所：大阪市福島区福島１丁目１番６０号

電子調達システム又は大阪中之島合同庁舎２１階事務局会議室（２１１７号室）

9 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 電話、電報、ファクシミリ及び電子メールによる入札はこれを認めない。

(7) その他詳細は入札説明書による。